

法人名：

株式会社 秋田県分析化学センター

設立年月日

平成13年4月2日

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 佐藤 秀治	資本金	450,000千円	県出資等額及び比率	409,000千円	(90.9%)	所管部課名	生活環境部環境管理課
設立目的	昭和47年6月1日、県、市町村並びに業界の出資による公害問題の分析機関として、前身である財団法人が設立された。その後、平成13年4月2日に財団法人の全額出資により株式会社秋田県分析化学センターが設立され、平成14年4月1日財団法人からの営業権全面譲渡を受け開業した。							
事業概要	水質、大気質、土壌、騒音・振動、臭気質や食品分析など生活環境の保全に関する総合コンサルタント業							
関連法令、県計画	なし							
役員数 (R5.7.1現在)	取締役		監査役		評議員		計	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	5			2			5	2

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。

2 法人の行動計画(令和4～7年度)

県関与のあり方	縮小・廃止	経営状況	安定	取組の方向性	・県出資等の引き揚げ
目標	○県保有株式の一部処分に向けた取組を行う。				
取組	○現株主への株式の買い増しの働きかけを行う。 ○新たな株主の開拓の検討を行う。				

3 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度
売上高	720,592	742,140
売上原価	474,885	500,694
売上総利益	245,707	241,446
販売費及び一般管理費	181,489	182,421
人件費(売上原価含む)	377,921	378,042
営業利益(損失)	64,219	59,025
営業外収益	2,703	8,340
営業外費用	2	
経常利益(損失)	66,920	67,365
特別利益		
特別損失		26,395
法人税、住民税・事業税	22,447	13,573
当期純利益(損失)	44,473	27,397

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度
流動資産	771,481	803,205
固定資産	348,165	321,912
資産計	1,119,646	1,125,117
流動負債	115,527	95,138
短期借入金		
固定負債	62,164	61,977
長期借入金		
負債計	177,691	157,115
資本金	450,000	450,000
利益剰余金等	491,955	518,002
純資産計	941,955	968,002
負債・純資産計	1,119,646	1,125,117

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項 目	令和3年度	令和4年度	増減※
経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	110.2%	109.9%	△0.3
流動比率 (流動資産÷流動負債)	667.8%	844.3%	+176.5
自己資本比率 (純資産計÷負債・純資産計)	84.1%	86.0%	+1.9
有利子負債比率 (有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※中小企業退職共済制度へ加入している。

③県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高			

法人名：

株式会社 秋田県分析化学センター

I 自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況	2 経営状況
【令和4年度実績】 ○当社株主に対し、保有株の買増しを打診しているところである。 ○新たな株主の開拓については、今後の会社運営への影響も考慮し、慎重に検討している。	【令和4年度実績】 ○当期は、環境調査・分析関連業務、環境コンサルタント関連業務、アスベスト関連業務等を順調に受注し、売上高が過去2番目、6期連続で7億円を超える受注となったものの、各経費が物価高騰の影響もあり増額となり増収減益となった。
【自己評価】 ○株主より買増しについて検討することの回答を得てはいるが、時期や規模は未定である。 ○今後も、当社株主の保有株買増しなど、県保有株式の一部処分に向けた取組を進めていく。	【自己評価】 ○各経費の増加により減益ではあったものの、売上高はここ数年順調に推移しており、今後も売上高の増収、経費節減による増益を目指していく。
評価	評価
A	A

II 所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況	2 経営状況
○現株主への株式の買い増しを働きかけているという点は評価できる。今後も継続して働きかけていく必要がある。 ○新たな株主の開拓について、会社運営に影響を及ぼす可能性があることから、慎重にはあるが検討を進めているという点では評価できる。引き続き検討を要すると認められる。	○純利益は減ではあるものの、売上高は増となっており、自己資本比率もさらに増となっていることから、安定した経営を行っていると認められる。
評価	評価
A	A

III 委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
A	○順調な売上高からも、分析能力が高く、高い信頼を得ている法人であると判断され、安定した経営状況であると評価できる。

【委員からの提言】

○県保有株式の一部処分に係る既存株主への買い増しや新たな株主の開拓は「民業圧迫」等のデリケートな要因があると想定されるが、慎重かつ着実に目標を達成するためにも、行動計画において、「いつまでに」「どの程度の削減を行う」などの数値目標を設定することが望ましい。 ○目標については、県保有株式に関することだけでなく、更なる経営強化を図るため、法人運営に関する目標を設定し、取組を進めていく必要がある。

委員会評価を踏まえた対応方針

法人の対応方針	所管課の対応方針
○県保有株式の一部処分については、今後の会社運営に直結するデリケートな問題であることから、期日や規模等の数値目標の設定は難しいが、第4次行動計画期間内（令和7年度まで）に現株主に保有株の買増しをしてもらえるよう、取組を強化していく。 ○法人運営に関する目標として、売上目標を設定することにより、安定的経営の強化に努めていく。	○県保有株式について、現株主への譲渡に向けて庁内調整などを進めていく。 ○更なる経営強化を図るために設定する売上目標について、適宜運営状況の把握に努め、達成に向けた取組を後押しする。

法人名 (株)秋田県分析化学センター

①令和5年度計算書類等

法人所管課 環境管理課

定 款

第1章 総 則

(商号)

第1条 当会社は、株式会社 秋田県分析化学センターと称する。

(目的)

第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 公害の防止その他の生活環境の保全に関する調査研究並びに啓蒙、講習会等の開催
- (2) 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭等の調査測定及び分析
- (3) 水道の水質調査及び水道に関する施設の管理検査並びに飲用井戸等の水質検査
- (4) 建築物における空気環境の測定、飲料水等の水質検査
- (5) 環境分析及び作業環境測定業務
- (6) 温泉法に基づく温泉の成分の分析検査
- (7) 環境アセスメント
- (8) 土壌汚染対策法に基づく土壌の調査測定及び分析
- (9) 食品衛生法に基づく食品の分析検査
- (10) 前各号に付帯する一切の事業

(本店の所在地)

第3条 当会社は、本店を秋田県秋田市におく。

(公告方法)

第4条 当会社の公告は、官報に掲載する方法により行う。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第5条 当会社の発行可能株式総数は、24,000株とする。

(株券の発行)

第6条 当会社の株式については、株券を発行する。

- 2 当会社の発行する株券は、1株券、5株券、10株券、50株券及び100株券の5種類とする。

(株式の譲渡制限)

第7条 当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(株主名簿記載事項の記載の請求)

第8条 株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載することを請求するには、当会社の書式

による請求書に、その取得した株式の株主として株主名簿に記載された者又はその相続人その他の一般承継人及び株式取得者が署名又は記名押印し、これに株券を添えて会社に提出しなければならない。

ただし、法務省令で定める場合には、株式取得者が単独で請求することができる。

(質権の登録及び信託財産の表示)

第9条 当会社の株式につき質権の登録又は信託財産の表示を請求するには、当会社所定の書式による請求書に当事者が記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。その登録又は表示の抹消についても同様とする。

(株券の再発行)

第10条 株券の分割、併合、汚損等の事由により株券の再発行を請求するには、当会社所定の書式による請求書に記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。

株券の喪失によりその再発行を請求するには、当会社所定の書式による請求書に記名押印し、提出しなければならない。

(手数料)

第11条 前3条に定める請求をする場合には、当会社所定の手数料を支払わなければならない。

(基準日)

第12条 当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

2 前項のほか、株主又は登録株式質権者として権利を行使することができる者を確定するためその他必要があるときは、取締役会の決議により、一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主又は登録株式質権者としてすることができる。この場合には、その基準日を2週間前に公告するものとする。

(株主の住所等の届出)

第13条 当会社の登録株式質権者又はその法定代理人若しくは代表者は、当会社所定の書式により、その氏名、住所及び印鑑を当会社に届け出なければならない。届出事項に変更を生じたときも、その事項につき同様とする。

第3章 株 主 総 会

(招集の時期)

第14条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。

(招集権者及び議長)

第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合のほか、取締役会の決議により取締役社長がこれを招集し、議長となる。

2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

3 株主総会の招集は、会日より1週間前に、各株主に対してその旨の通知を発することにより行う。

(決議の方法)

第16条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

(株主総会の決議等の省略)

第17条 取締役又は株主が株主総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき株主（当該事項について議決権を行使することができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の株主総会の決議があったものとみなす。

2 取締役が株主の全員に対して株主総会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を株主総会に報告することを要しないことにつき株主の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の株主総会への報告があったものとみなす。

(議決権の代理行使)

第18条 株主が代理人をもって議決権を行使しようとするときは、その代理人は1名とし、当会社の議決権を有する株主であることを要する。

2 前項の場合には、株主又は代理人は代理権を証する書面を株主総会ごとに提出しなければならない。

(議事録)

第19条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法務省令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、議長及び出席した取締役がこれに記名押印又は電子署名し、10年間当会社の本店に備え置くものとする。

第4章 取締役及び取締役会

(員数)

第20条 当会社の取締役は、9名以内とする。

(選任方法)

第21条 取締役は、株主総会において選任する。

2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

- 3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(任期)

第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 補欠又は増員として選任された取締役の任期は、前任取締役又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。

(代表取締役及び役付取締役)

第23条 会社を代表すべき取締役は、取締役会の決議により選定する。

- 2 代表取締役は取締役社長とし、当会社の業務を執行する。
3 取締役会の決議により、必要に応じて副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

(取締役会の設置、招集権者及び議長)

第24条 当会社は、取締役会を設置する。

- 2 取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役社長がこれを招集し議長となる。
3 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(取締役会の招集通知)

第25条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

(取締役会の決議方法)

第26条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(取締役会の議事録)

第27条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法務省令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印又は電子署名し、10年間当会社の本店に備え置くものとする。

(報酬等)

第28条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という）は、株主総会の決議によって定める。

第5章 監 査 役

(監査役の設置)

第29条 当会社は、監査役を置くものとし、その員数は2名以内とする。

(選任方法)

第30条 監査役は、株主総会において選任する。

2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(任期)

第31条 監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の残存期間と同一とする。

(報酬等)

第32条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

第6章 計 算

(事業年度)

第33条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(剰余金の配当)

第34条 当会社は株主総会の決議によって、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は登録株式質権者に対し剰余金の配当を行う。

(配当金の除斥期間)

第35条 剰余金の配当金は、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

平成13年	2月16日	定款変更
平成14年	7月 1日	定款変更
平成15年	5月29日	定款変更
平成18年	6月29日	定款変更
平成19年	6月25日	定款変更

この定款は、現行の当社定款と相違ないことを証明します。

令和 5年 6月23日

秋田市八橋字下八橋191番地の42

株式会社 秋田県分析化学センター

代表取締役社長 佐 藤 秀 治

(商号) 株式会社 秋田県分析化学センター 株主名簿

番号	取得 年月日	払込金額	株券番号	株主の役職名及び 他の役員または他の 株主などとの関係	氏 名	郵便番号
		株式の額面 無額面の別 種類及び数	株 券 発行事項		住 所	電 話 番 号
1	2002/8/7	30,000,000 円		代表取締役会長 田 畑 日出男	いであ株式会社	154-8585
		普通株式 600 株	発行・寄託 不発行		東京都世田谷区駒沢3-15-1	03 4544-7600
2	2002/9/30	3,000,000 円		代表取締役社長 西 山 勝 栄	(株)環境総合リサーチ	619-0237
		普通株式 60 株	発行・寄託 不発行		京都府相楽郡精華町光台二丁目3番9	0774 41-0200
3	2002/11/29	409,000,000 円		秋田県知事 佐 竹 敬 久	秋田県	010-8570
		普通株式 8,180 株	発行・寄託 不発行		秋田市山王四丁目1番1号	018 860-1111
4	2006/3/31	8,000,000 円		理事長 吉 田 知 広	秋田県分析化学センター従業員持株会	010-8728
		普通株式 160 株	発行・寄託 不発行		秋田市八橋字下八橋191-42	018 862-4930
5		円				
		普通株式 株	発行・寄託 不発行			
6		円				
		普通株式 株	発行・寄託 不発行			
7		円				
		普通株式 株	発行・寄託 不発行			
8		円				
		普通株式 株	発行・寄託 不発行			
9		円				
		普通株式 株	発行・寄託 不発行			
10		円				
		普通株式 株	発行・寄託 不発行			

株式会社 秋田県分析化学センター
代表取締役社長 佐 藤 秀 治

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 : 株式会社秋田県分析化学センター

時 点 : 令和5年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	佐藤 秀治	
2	常務取締役	西川 裕之	
3	取締役	加藤 朗	
4	取締役	田仲 清	
5	取締役	宮崎 久雄	
6	監査役	河野 美香子	
7	監査役	長沼 隆	
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

2023 年度事業計画について

(1) 事業計画

2023 年度は、欧米と比べてコロナ禍からの回復が遅れていた日本経済も、感染症と経済活動の両立が進む中で順調に回復してきております。

また、海外経済の減速により輸出は弱含みで推移すると想定されているものの、コロナ禍からの回復余地が残っている個人消費や設備投資については回復が続き、内需主導の緩やかな回復が続くとみられております。

そのような中、秋田県の人口減少率は依然として高く、県内人口は 2022 年 10 月現在 93 万人余りまで減少し、人口減少問題の克服は本県の最重要課題である中で、県内への移住者が前年より増えるなど、明るい兆しも見えてはいるものの、秋田県の人口減少の進行は当面避けられないものと考えます。

そして、人口減少とともに進行する少子高齢化は、購買力の低下や税収の減少による経済活動の縮小を招き、県内経済が下押しされることから、景気回復に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

このような状況が当社に及ぼす影響としましては、受託する業務の規模縮小や統合・終了等の増加、加えて同業者間の競争及び測定・分析料金の低価格傾向の継続などが予想され、当社の経営環境は今後も厳しい状況が続くものと考えております。

その一方で、安全・安心に暮らすことができる「持続可能な地域づくり」を目指す秋田県の姿勢と同調するように生活環境や安全・安心・健康に対する人々の関心はより高くなっています。環境調査や測定・分析などのサービスに対する顧客のニーズはますます多様化かつ高度化し、信頼性の高いデータを迅速に提供するという「品質」と「スピード」への要求が高まっており、それに対する取組みが重要となっています。

こうした状況の中、当社は次のような施策を計画、実行し、環境調査・測定・分析における技術力と競争力を磨き、スピードと品質、信頼性を通じて「顧客の利益」を実現するとともに、「顧客目線」と「コスト意識」を堅持しつつ、役員、社員が一致協力し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

(ア) 経営戦略

- a 県内外における継続業務の堅持、各種コンサルタント業務や調査・測定・分析業務における実施体制の改編・強化、機器等の管理体制の強化、役員・社員が一体となった更なるコスト削減、及び物価高騰等の影響を踏まえた測定・分析料金の設定などの取り組みを進めることにより、収益性の改善を図り、より一層の経営の効率化に努めてまいります。
- b 環境アセスメント関連業務、建設コンサルタント関連業務、プラントメーカー関連業務及び土壌汚染対策法関連業務のさらなる受注拡大を図るとともに、顧客ニーズに即した営業体制の強化に努めてまいります。
- c 顧客ニーズの高度化と業務内容の多様化に対応できる人材を育成するため、社員の研修・教育を充実し、技術力の研鑽及び継承に努めてまいります。
- d 地域とともに歩む企業として、各種イベントや教育活動への参加及び研修の受け入れを引き続き推し進めるとともに、地域環境に対する社会貢献になお一層努めてまいります。

(イ) 組織体制

業務の効率化と平準化を図るため、組織体制の一部改編を行うとともに、難易度が高い業務や特殊性を有する業務のスムーズな実施と継承の実現に向け、部署を超えたプロジェクト・チームを組織し、柔軟な業務実施体制の強化に努めてまいります。

事業の内容

ア 調査・分析部門

(ア) 大気質

環境大気測定、降下ばいじん調査、降雨成分分析、焼却炉・ボイラ~~ー~~の排ガス測定
ダイオキシン類調査

(イ) 水質

河川水、湖沼水、海水、地下水、各種用水等の調査・分析
工場・事業所排水、工程水、処分場浸出水等の調査・分析
下水処理場流入水・放流水の調査・分析
浄化槽放流水分析、残留農薬分析、ダイオキシン類調査

(ウ) 固質

底質、土壌の分析、溶出試験
土質の物理組成試験、成分分析
産業廃棄物（焼却灰、汚泥）の溶出試験
ごみ質分析
肥料の肥効成分、有害成分含有量試験
食品中の残留農薬、重金属含有量分析
ダイオキシン類調査

(エ) 騒音・振動

一般環境騒音・振動測定
道路交通騒音・振動測定
建設作業騒音・振動測定
工場・事業所騒音・振動測定
騒音・振動の距離減衰調査・卓越振動調査、低周波音測定

(オ) 臭気質

発生源、敷地境界、排水の機器分析、嗅覚測定法による試験脱臭装置の性能試験

(カ) 土壌汚染調査

イ 環境コンサルタント部門

(ア) 環境調査

現況調査	現在の環境の状況を調査
原因調査	環境に係る諸問題の原因を調査
追跡調査	環境汚染の程度・範囲を調査
拡散調査	汚染源の拡散状況を調査
事前調査	開発事業実施前の環境の状況を調査
影響調査	開発事業が環境に与える影響を調査
資料調査	既存資料・文献等による調査
その他の関連調査	

(イ) 気象調査（雪氷調査）

(ウ) 処理施設の性能試験・機能検査

(エ) 環境基本計画

(オ) アンケート調査

(カ) フォローアップ調査

(キ) 廃棄物最終処分場維持管理補助業務

(ク) 廃棄物最終処分場廃止関連業務

(ケ) 廃棄物焼却施設維持管理補助業務

(コ) その他建設コンサルタント関連業務

ウ 環境検査・管理部門

- (ア) 水道水検査 水道水（上水道、小規模水道）
飲用井戸水
建築物飲料水
- (イ) 簡易専用水道の管理検査
- (ウ) 温泉・公衆浴場水・プール水検査
- (エ) 作業環境測定
- (オ) 建築物空気環境測定
- (カ) シックハウス測定
- (キ) 大気環境自動測定器保守管理
- (ク) 公共施設等管理補助業務

エ その他部門

- (ア) 放射能測定業務
- (イ) 生物調査業務
- (ウ) 日本薬局方による試験
- (エ) 植生浄化試験
- (オ) 食品表示法に係る成分分析
- (カ) その他業務

収支予算書

自：令和5年4月1日

至：令和6年3月31日

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
【売 上 高】	725,000	720,000	5,000
分 析 上 手 数 料 価	725,000	720,000	5,000
【売 材 費】	513,300	481,422	31,878
機 材 費	39,800	41,292	△ 1,492
薬 品 費	17,400	17,748	△ 348
外 注 費	40,600	37,152	3,448
社 員 給 金	182,550	153,450	29,100
賃 借 金 入 費	41,000	39,000	2,000
賞 与 引 当 金 繰 入 費	13,050	13,050	0
福 利 定 厚 福 利 費	10,000	10,000	0
法 定 福 職 金 費	33,000	33,000	0
退 職 交 通 費	0	6,000	△ 6,000
旅 費 備 品 費	4,500	3,900	600
消 耗 熱 水 費	1,200	1,200	0
光 熱 料 費	15,000	11,500	3,500
燃 料 費	5,800	5,730	70
印 刷 製 本 費	2,700	2,700	0
修 繕 信 託 費	6,500	4,500	2,000
通 委 託 費	3,600	3,700	△ 100
賃 借 料 費	32,000	30,000	2,000
公 租 公 課 費	18,000	20,000	△ 2,000
交 際 費	50	50	0
図 書 費	400	400	0
減 価 償 却 費	100	100	0
リ ー ス 資 産 減 価 償 却 費	15,000	20,000	△ 5,000
雑 費	31,000	26,900	4,100
	50	50	0
売 上 総 利 益	211,700	238,578	△ 26,878
【販 売 費 及 び 一 般 管 理 費】	188,000	196,280	△ 8,280
役 員 報 酬	37,500	35,000	2,500
社 員 給 金	28,900	36,800	△ 7,900
賃 借 金 繰 入 費	11,700	8,000	3,700
賞 与 引 当 金 繰 入 費	3,600	3,600	0
福 利 定 厚 福 利 費	9,000	9,000	0
法 定 福 職 金 費	18,000	18,000	0
退 職 交 通 費	0	1,000	△ 1,000
旅 費 備 品 費	2,500	4,000	△ 1,500
消 耗 熱 水 費	5,500	6,000	△ 500
光 熱 料 費	8,000	6,000	2,000
燃 料 費	2,000	1,870	130
印 刷 製 本 費	1,400	1,400	0
修 繕 信 託 費	1,500	2,500	△ 1,000
減 価 償 却 費	12,000	14,000	△ 2,000
リ ー ス 資 産 減 価 償 却 費	4,000	7,800	△ 3,800
保 険 料 費	2,700	2,700	0
通 会 議 費	2,400	2,400	0
委 託 借 公 課 費	170	170	0
賃 借 料 費	10,000	12,000	△ 2,000
公 租 公 課 費	8,000	7,500	500
交 際 費	7,800	7,800	0
広 告 宣 伝 費	2,500	1,500	1,000
寄 附 金 費	1,200	850	350
研 究 費	80	40	40
図 書 費	2,500	1,300	1,200
会 費	850	850	0
雑 費	1,900	1,900	0
貸 倒 損 失	1,700	1,700	0
営 業 利 益	600	600	0
	23,700	42,298	△ 18,598
【営 業 外 収 益】	200	200	0
受 取 利 息	50	50	0
受 取 配 当 金	150	150	0
雑 収	0	0	0
経 常 利 益	23,900	42,498	△ 18,598
税 引 前 当 期 純 利 益	23,900	42,498	△ 18,598
当 期 純 利 益	23,900	42,498	△ 18,598

法人名 (株)秋田県分析化学センター

②令和4年度計算書類等

法人所管課 環境管理課

2022年度 事業報告

1 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

ア 事業の状況

我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている一方、ロシアによるウクライナ侵攻の影響による世界的なエネルギー・食料価格の高騰や、欧州各国の金融引き締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境は厳しさを増しております。

そのような中、県内経済も新型コロナ第8波の影響や、原材料、燃料価格の高止まり、さらに最低賃金引上げなどの人件費の増加も加わり厳しい状況にあります。今後の秋田県の産業は、洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギー関連業務や、食料供給力、二酸化炭素の吸収機能等、秋田県が兼ね備えている多くの優位性を最大限活用した施策を展開していくことが重要となっています。

また、本県の最重要課題である「人口減少問題の克服」に関しては、県人口に占める社会減の割合がここ数年減少傾向にあるなど明るい兆しもあるものの、今後も引き続き企業誘致や成長産業への参入促進等による産業振興や雇用の場の確保を推し進め、本県の成長・発展に確実につなげていくことが重要となっています。

当社の事業の状況を見ますと、大規模事業に係る環境アセスメント関連業務や廃棄物処理プラント関連業務、震災復興関連業務などは引き続き受託できていますが、長年にわたる継続業務の予算削減や統廃合による業務規模の縮小・終了などに加え、長期化する測定・分析料金の低迷の影響により、厳しい事業運営が続いています。

こうした中、当社では「県内外における継続業務を堅持しつつ、環境アセスメント関連、建設コンサルタント関連、プラントメーカー関連、土壌汚染対策法関連業務の受注拡大」、「協力会社との業務提携を活用した県外営業の補完と遠隔地業務の受注」、「顧客ニーズの高度化と業務内容の多様化に対応できる人材育成による技術力の研鑽と継承」、「柔軟で機動的な業務体制による納期短縮や成果品の高付加価値化」、「地域に根ざす企業としての社会貢献の推進」、「仙台営業所、県南営業所の営業力・機動力の強化」などを積極的に推進し、売上目標の達成に力を結集してまいりました。

その結果、継続業務については、新型コロナウイルスの感染拡大により業務が履行できず減額になるものなどがあったものの、積極的な営業展開と機動的な業務体制に努めたことにより、「由利本荘沖・潟上沖等の洋上風力発電事業環境影響評価業務」、「道路水文調査業務」、「農地基盤整備業務に係る井戸調査」及び「建物解体工事に伴うアスベスト定性分析業務」などを受託し、当期の売上高は742,140千円と売上目標720,000千円を上回る、過去2番目となる売上高を計上することが出来ました。

しかしながら、「コスト意識」を徹底することによる経営の効率化と収益性の改善などに取り組んできたものの、昨今の分析機材や分析試薬の仕入価格の上昇や、電気・ガス・水道料金の上昇などによる売上原価の増加もあり、営業利益は59,000千円、経常利益は67,364千円、当期純利益は27,397千円と、前期に比べ増収減益となりました。

項 目	売 上 高		
	金額（千円）	構 成 比	前期比増減率
環境調査・分析部門	389,876	52.5%	3.0% 増
環境コンサルタント部門	182,565	24.6%	4.7% 増
環境検査・管理部門	140,771	19.0%	3.3% 減
その他部門	28,928	3.9%	31.4% 増
合 計	742,140	100.0%	3.0% 増

イ 部門別の事業概況

(ア) 環境調査・分析部門

「環境調査・分析部門」は、水質、大気質、土壌、固質、騒音・振動、臭気質及び終末処理場施設管理補助業務等を行う部門となっております。

当期におきましては、水質が「粕毛川水質保全対策調査業務」「農地集積加速化基盤整備業務」等の受注増により8.9%の増額、土壌が「市立秋田総合病院改築に伴う土壌状況調査業務」や「土壌汚染調査業務」の受注増により35.7%の増額、固質が「河川ごみ組成調査」等の受注により4.7%の増額、騒音・振動においても11.9%の増額となりました。

これ以外の、大気質については「大気汚染防止法施行令の一部改正」により「ボイラ排ガス測定業務」の減少により14.7%の減額や、臭気質の減額等があったものの「環境調査・分析部門」は前期比3.0%（11,278千円）の増額となりました。

(イ) 環境コンサルタント部門

「環境コンサルタント部門」は、環境アセスメント関連調査、気象調査（雪氷調査）、処理施設の性能試験・機能試験、環境基本計画・アンケート調査、フォローアップ調査、廃棄物最終処分場維持管理補助業務、廃棄物最終処分場廃止関連業務、廃棄物焼却施設維持管理補助業務及びその他建設コンサルタント関連業務等を行う部門となっております。

当期におきましては、「由利本荘市生活環境系現地調査」「道路水文調査業務」及び「洋上風力発電事業現地調査及び騒音調査」等の受注により、環境アセスメント関連調査が32.8%の増額、処理施設の性能試験・機能試験が69.0%増額となりました。

一方これ以外の、環境基本計画・アンケート調査等や、その他建設コンサルタント関連業務、廃棄物最終処分場維持管理補助業務については減額とはなったものの、「環境コンサルタント部門」は前期比4.7%（8,139千円）の増額となりました。

(ウ) 環境検査・管理部門

「環境検査・管理部門」は、水道水検査、簡易専用水道の管理検査、温泉・公衆浴場水・プール水検査、作業環境測定、建築物空気環境測定、シックハウス測定、大気環境自動測定器保守管理及び公共施設等管理補助業務を行う部門となっております。

当期におきましては、水道水検査が検査数の減少もあり1.1%の減額、簡易専用水道の管理検査が検査数の減少により3.7%の減額、温泉・公衆浴場水・プール水検査においても23.5%の減額、同じく建築物空気環境測定、作業環境測定においてもそれぞれ減額となり、大気環境自動測定器の保守管理が3.7%増額となったものの、「環境検査・管理部門」は前期比3.3%（4,788千円）の減額となりました。

(エ) その他部門

「その他部門」は上記部門に属さない、放射能測定業務、生物調査・植生調査、日本薬局方による試験、吸着特性試験・植生浄化試験及びその他業務となっております。

当期におきましては、放射能測定業務が今期放射能関連業務の受注減により74.1%の減額とはなったものの、吸着特性試験・植生浄化試験が9.4%の増額、その他業務では各種建築物解体工事に伴うアスベスト調査の受注により102.2%の増額となり、「その他部門」は前期比31.4%（6,919千円）の増額となりました。

当期におきましては、日本薬局方による試験が前期と同額、吸着特性試験・植生浄化試験が9.8%の減額となりました。

一方、放射能測定業務は、今期「農業水利施設等保全再生事業ため池放射性物質対策基礎調査」の業務受注により230.6%の増額、その他業務でも2.6%の増額となり、「その他部門」は前期比28.3%（4,854千円）の増額となりました。

貸 借 対 照 表

2023年 3月 31日 現在

株式会社 秋田県分析化学センター

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	551,298,326	未払金	3,473,140
受取手形	7,316,200	未払費用	24,552,635
売掛金	239,285,514	短期リース債務	30,322,344
原材料及び貯蔵品	2,810,130	未払消費税等	13,612,100
前払費用	202,000	未払法人税等	5,153,800
未収金	381,083	預り金	3,192,209
仮払金	1,935,500	仮受金	980
貸倒引当金	△24,000	賞与引当金	14,831,000
流動資産合計	803,204,753	流動負債合計	95,138,208
【固定資産】		【固定負債】	
(有形固定資産)		長期リース債務	61,976,639
建物	107,082,216	固定負債合計	61,976,639
工具器具及び備品	29,563,317	負債合計	157,114,847
車輜	3		
リース資産	84,005,400		
土地	91,609,270		
有形固定資産合計	312,260,206	純資産の部	
(無形固定資産)		科 目	金 額
電話加入権	171,172	【株主資本】	
ソフトウェア	1,272,312	資本金	450,000,000
無形固定資産合計	1,443,484	【利益剰余金】	
(投資その他の資産)		利益準備金	1,377,000
投資有価証券	5,676,512	(その他利益剰余金)	(516,625,383)
敷金	468,400	施設整備積立金	230,000,000
保険積立金	2,031,195	別途積立金	50,000,000
預託金	32,680	繰越利益剰余金	236,625,383
投資その他の資産合計	8,208,787	利益剰余金合計	518,002,383
固定資産合計	321,912,477	株主資本合計	968,002,383
資産合計	1,125,117,230	純資産合計	968,002,383
		負債純資産合計	1,125,117,230

損 益 計 算 書

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日

株式会社 秋田県分析化学センター

(単位：円)

科 目	金 額	
【 売 上 高 】		
売 上 高	742, 139, 610	
売 上 高 合 計		742, 139, 610
【 売 上 原 価 】		
当 期 売 上 原 価	500, 693, 629	500, 693, 629
売 上 総 利 益		241, 445, 981
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】		182, 421, 063
営 業 利 益		59, 024, 918
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	8, 803	
受 取 配 当 金	450, 000	
雑 収 入	7, 880, 760	
営 業 外 収 益 合 計		8, 339, 563
【 営 業 外 費 用 】		
雑 損 失	179	
営 業 外 費 用 合 計		179
経 常 利 益		67, 364, 302
【 特 別 損 失 】		
役 員 退 職 金	26, 311, 350	
固 定 資 産 除 却 損	83, 356	
特 別 損 失 合 計		26, 394, 706
税 引 前 当 期 純 利 益		40, 969, 596
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13, 572, 654	
法 人 税 等 合 計		13, 572, 654
当 期 純 利 益		27, 396, 942

3. 販売費及び一般管理費明細書

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日

株式会社 秋田県分析化学センター

(単位：円)

科 目	金 額	
役員報酬（管理）	35,021,000	
給料（管理）	29,961,400	
賞与（管理）	10,776,022	
賃金（管理）	8,049,241	
福利厚生費（管理）	7,350,654	
法定福利費（管理）	18,023,231	
退職金（管理）	1,377,208	
賞与引当金繰入額（管理）	3,304,000	
賞与引当金戻入（管理）	△3,573,000	
旅費交通費（管理）	1,750,977	
消耗品費（管理）	4,852,542	
光熱水費（管理）	7,392,197	
燃料費（管理）	1,659,980	
印刷製本費（管理）	1,396,083	
修繕費（管理）	1,907,512	
減価償却費（管理）	11,645,026	
リース資産減価償却費（管理）	2,279,500	
保険料（管理）	2,335,926	
通信費（管理）	2,082,899	
会議費（管理）	119,080	
委託料（管理）	9,856,445	
賃借料（管理）	6,650,315	
公租公課（管理）	8,872,630	
交際費（管理）	1,849,466	
広告宣伝費（管理）	1,023,590	
寄付金（管理）	130,000	
研修費（管理）	1,802,091	
図書費（管理）	893,780	
会費（管理）	1,729,400	
雑費（管理）	1,800,868	
貸倒引当金戻入額	△25,000	
貸倒引当金繰入額	24,000	
貸 倒 損 失	102,000	
販売費及び一般管理費合計		182,421,063

4. 売上原価明細書

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日

株式会社 秋田県分析化学センター

(単位：円)

科 目	金 額	
【材 料 費】		
期首材料棚卸高	2,433,150	
機 材 費	45,437,503	
薬 品 費	15,813,722	
期末材料棚卸高	2,810,130	
材 料 費 合 計		60,874,245
【労 務 費】		
給 料 (原 価)	134,231,622	
賞 与 (原 価)	43,654,721	
賃 金 (原 価)	41,162,081	
福利厚生費 (原価)	9,836,000	
法定福利費 (原価)	32,434,351	
退 職 金 (原 価)	8,167,981	
賞与引当金繰入額 (原価)	11,527,000	
賞与引当金戻入 (原価)	△13,262,000	
労 務 費 合 計		267,751,756
【経 費】		
外 注 費	44,996,315	
旅費交通費 (原価)	3,655,997	
消耗品費 (原価)	1,185,009	
光熱水費 (原価)	14,390,280	
燃料費 (原価)	5,243,029	
印刷製本費 (原価)	2,260,603	
修繕費 (原価)	3,876,879	
減価償却費 (原価)	14,789,919	
リース資産減価償却費 (原価)	30,406,600	
通 信 費 (原 価)	2,851,040	
委 託 料 (原 価)	33,174,112	
賃 借 料 (原 価)	14,622,645	
公租公課 (原価)	29,250	
交際費 (原価)	184,210	
図 書 費 (原 価)	28,025	
雑 費 (原 価)	373,715	
経 費 合 計		172,067,628
当期売上原価合計		500,693,629

議案第2号 剰余金の処分の件（案）

1 期末配当に関する事項

当期における配当金に関しましては、当期業績の利益還元を勘案し、以下のとおりとさせていただきます。

（1）株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金150円	配当総額 1,350,000円
-------------------	-----------------

（2）剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月28日

2 その他の剰余金の処分にに関する事項

今後の、当社社屋施設整備準備のため、以下のとおり内部留保を確保したいと存じます。

（1）減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	20,000,000円
---------	-------------

（2）増加する剰余金の項目及びその額

施設整備積立金	20,000,000円
---------	-------------

2023年 6月27日提出

株式会社 秋田県分析化学センター
代表取締役社長 佐藤 秀治